

# マージン率などの情報について

- ① 令和 6 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 97 人(日雇派遣を含む)
- ② 令和 6 年度 派遣先事業所数(実数) 97 事業所
- ③ 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 13,317 円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,666 円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和 6 年度 マージン率平均 19.9 %

【 計算式 】 
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 19.90 \dots \Rightarrow 19.9$$

## ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
導入研修及びKYT	雇入時	OFF-JT	無償	無給
安全教育及び業務訓練	派遣中	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	対象無(待機中)	OFF-JT	無償	有給

**キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先** 相談窓口 大野 隆太 電話番号 042-512-9296

## ⑦ 賃金に関しましては労働基準法の割増賃金率でお支払い致します。

時給に関しては派遣先及び業務内容により異なります。

【日勤帯】05:00~22:00 迄の間 (時給額) 【夜勤帯】22:00~05:00 迄の間 (時給額 + 25%)

【割増率】通常残業 +25% (通常時間帯 05:00~22:00) 深夜残業 +50% (深夜時間帯 22:00~05:00)

【週 40H 割増】+25% 【月間 60H 割増】+25%

日雇いの方以外の賃金に関しましては雇用契約書兼就業条件明示書に準ずる。

## ⑧ 労使協定の締結をしている

### ・協定労働者の範囲

通信機器操作員(職業分類 B 24 246) / 総合事務員(職業分類 C 25 257) / コールセンターオペレーター(職業分類 E 42 429) / かん詰・びん詰製造工(職業分類 H 54 547) / 衣服・繊維製品製造工(職業分類 H 54 558) / 印刷・製本作業員(職業分類 H 56 563) / 電子機器部品組立工(職業分類 H 57 583) / 飲料・たばこ検査工(職業分類 H 62 624) / 紡織・衣服製品検査工等(職業分類 H 62 625) / 木製製品・ノリレブ検査工等(職業分類 H 62 626) / ゴム製品検査工等(職業分類 H 62 628) / フォークリフト運転作業員(職業分類 I 68 684) / 陸上荷役・運搬作業員(職業分類 k 75 753) / 荷造作業員(職業分類 K75 756) / 包装の職業(職業分類 K 77) / 製品包装作業員(職業分類 K77 771) / その他の包装の職業(職業分類 K77 779) / その他の運搬等の職業(職業分類 K78) / 選別作業員(職業分類 K 78 781) / 軽作業員(職業分類 K 78 782) / 他に分類されないその他の運搬・清掃・包装等の職業(職業分類 K 78 789)

・協定書の有効期限の終期: 令和 7 年 3 月 31 日

スタイルファクトリー株式会社 立川支店  
許可番号 派13-305581